

「まえばしウエルネス企業」登録制度のご紹介

前橋市では、従業員や家族の健康づくりに取り組む企業様と力を合わせて、働き盛り世代の健康づくりを推進する「まえばしウエルネス企業」登録制度を実施しています。

また、協会けんぽの「生き生き健康事業所宣言」と相互認定を行っています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



登録のメリット

ご活用
ください！

その1

企業のイメージアップ

- 貴社名や取組みを市ホームページ等に掲載します(希望企業)
- 貴社ホームページやハローワーク求人等でまえばしウエルネス企業であることを表示できます

登録企業へ取材も実施

取材結果はこちら →



その2

従業員の健康増進

- 選べる健康グッズをプレゼントします(登録時)
- 従業員向け健康講座の講師を無料で派遣します
- ウエルネス通信(健康情報)を月1回配信します

過去のウエルネス通信

はこちら →



その3

ウエルネス応援企業の特典を利用できる

ウエルネス応援企業とは、まえばしウエルネス企業の健康づくりを応援する企業のことです。

ご利用いただける特典の詳細は、
裏面へ →

その4

競争入札参加資格審査で加点

- 登録証を交付します(再交付も可能です)
- 建設工事及び測量建設コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査の評価項目になります

競争入札参加資格審査については

こちら →



健康経営の取り組み

従業員や家族の健康づくりのために
できることから実践してみましよう！

例えば…

- 従業員・家族で再検査が必要な人に受診勧奨
- 朝や休み時間にラジオ体操を実施
- 気軽に測定できる場所に体重計を設置



「まえばしウエルネス企業」

詳細はこちら →



登録の注意点

- 登録期間は、登録年度の3月末日までとなります。
- 登録の継続には、年1回送付される取組状況報告書の提出が必要です。

従業員の健康は、企業の財産です。

前橋市は、従業員の健康づくりに取り組む企業を応援します！

＼ ウェルネス企業の健康経営を応援します！ /
「ウェルネス応援企業」をご活用ください！

下記の特典をご利用の際は、各社に直接ご依頼ください。

スポーツジムは、受付時に社員証等をご提示いただくと特典が利用できます。

各社の
ホームページはこちら



セントラル
ウェルネスクラブ前橋



- 個別プログラムの作成が1回無料
- 企業に出向いて運動指導初回無料
※入会金はありませぬ

天川大島町1-2-1 ☎027-225-0217

アクサ生命保険(株)
前橋営業所



アクサ生命保険株式会社

- 健康習慣アンケート実施およびフィードバックセミナー開催
- 健康経営優良法人認定のサポート・アドバイス
- 健康に関するセミナーの実施・資料の提供

日吉町1-8-1前橋商工会議所会館4F ☎027-234-3317

ゲンゼスポーツ前橋



注)2024年3月に営業終了

東京海上日動
火災保険(株)前橋支社



東京海上日動

- 東京海上日動WINクラブへの入会(入会金・年会費無料)
- からだ予測ナビの利用
- 各種健康セミナー開催に関するアドバイス
- 健康経営優良法人認定に向けた支援・アドバイス

本町2-13-11前橋センタービル7F ☎027-235-7714

メディカルフィットネス
ぐんまなでしこ

MEDICAL FITNESS
ぐんまなでしこ

- 入会後の個別指導を無料で受講可能(1回)
- 健康増進関連の講師派遣

青梨子町811-4 ☎027-226-1320

明治安田生命保険
相互会社群馬支社

明治安田生命

- 血管年齢・握力・体組成計測定会の実施
- 健康に関するセミナー開催

表町2-9-9明治安田生命表町ビル2F ☎027-221-1655

洗濯工房ココア



- シューズクリーニングの価格を初回30%割引で提供
- 「健康のために洗う大切さ」のアドバイス

文京町3-33-13 ☎027-243-5580

HADO ARENA
アクエル前橋



- 企業定期利用の料金10%割引
- HADOアカデミー入会費の免除
- HADOアカデミー2か月目からの授業料20%割引

表町2-30-8アクエル前橋地下1階 ☎027-226-5150

群馬ヤクルト販売(株)

人も地球も健康に
Yakult
群馬ヤクルト販売(株)

- 管理栄養士による健康教室の開催(無料)
- 健康経営優良法人認定に向けた支援(無料)

高井町1-7-1 ☎027-251-8960

【 お問い合わせ 】

前橋市保健センター 健康増進課

TEL: 027-220-5708

MAIL: kenkouzousin@city.maebashi.gunma.jp

「まえばしウエルネス企業」登録申込書

(あて先) 前橋市長

当事業の趣旨に賛同し、特定健診・がん検診の受診促進など、従業員及び家族の健康づくりに積極的に取り組みたいので、「まえばしウエルネス企業」への登録を申し込みます。

フリガナ		フリガナ	
企業の名称		代表者職・氏名	

御社の健康づくりに関する目標をお書きください。登録証に記載されます。
例: 従業員が心身ともに元気で働ける職場を目指す!、健診受診率100%!、運動機会の促進 等

わが社の健康宣言!

【企業概要】(登録を希望される事業所・支店単位でご記入ください)

所在地	〒	前橋市	町	
業種		従業員数(人) (常用労働者数)		
加入医療保険者 (該当のものに○)	1 健保(単一・総合)	2 協会けんぽ	3 その他()	
ホームページURL				
健康づくり 担当者	フリガナ 氏名	TEL FAX	TEL:	FAX:
	所属	メール アドレス		

下記の項目にお答えください ※枠内への記入、チェック(☑または■)をお願いします

<現在の取組状況>

- ・従業員の定期健診(労働安全衛生法第66条に基づき健康診断)を実施していますか? 実施しています
- ・従業員とその家族の特定保健指導を実施していますか? 実施しています
- ・従業員とその家族の二次検査(健診後の再検査)・治療の推進をしていますか? 実施しています

<健康づくりの取組をご記入ください(記入必須)>

例: 食事(社内で使用する調味料を減塩商品に替える)、運動(朝礼時に体操を実施する)、休養(メンタルヘルスのためのセミナーを開催する)、嗜好品(社内で禁煙日を作る)

現在取り組んでいる健康づくり(記入必須)	今後取り組みたい健康づくり(記入必須)

<登録要件>(必須)

- 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ前橋市内に所在する事業所であること
- 雇用保険の適用事業主であること(官公庁を含む)
- 医療法、薬事法、健康増進法の関係法令や、労働関係法令に違反する行為を行っていないこと
- 市税滞納がないこと
- ・その他、市が不適当とみなした企業ではないこと

<市ホームページへの掲載>

「まえばしウエルネス企業」として掲載を

- 希望します 希望しません

↓

掲載を希望する内容に✓を付けてください。

- 企業名
- 業種
- 貴社ホームページURL

協会けんぽご加入の企業様のみ記入

協会けんぽの「生き生き健康事業所宣言」は、協会けんぽが市と同様の趣旨で取り組む事業です。双方から認定を受けることで、より手厚いサポートを受けることができます。

相互認定を希望しない場合に限りチェックをお願いします。 チェックがない場合は、登録内容を協会けんぽに情報提供させていただきます。

なお、担当者の方は「生き生き健康事業所宣言」の健康保険委員として委嘱されます。

- 相互認定を希望しない

<送付先>

前橋市健康増進課 FAX:027-223-8849

E-mail: kenkouzousin@city.maebashi.gunma.jp